

山梨市の魅力を発信する“おもてなしガイド”になりませんか？

1. フィールドミュージアムボランティア 観光ガイド

フィールドミュージアム山梨市の良さを来訪者に伝えるための、ボランティア観光ガイドを募集します。

業務内容

- ①山梨市を訪れる観光客や登山客に対する現地ガイド
- ②山梨市駅前観光案内所での観光案内
- ③山梨市を訪れるハイカーのコース案内
- ④その他、山梨市が行なう観光イベントへの協力

業務期間

- ①山梨市駅前観光案内所の業務
3月～11月 午前9時～午後3時
12月～2月 午前9時～午後2時

②現地ガイド、市が主催する観光イベントなどはその都度募集条件

- ①市内在住・在勤者
- ②平成24年4月1日現在で、年齢が25歳以上の心身ともに健康な人
- ③山梨市の文化財、自然などに関心のある人
- ④月に1～2回程度、山梨市駅前観光案内所で観光案内が可能なる人

その他 月1回定例会が開かれ、駅前観光案内所の当番やガイドの実施を決めています。

申込・問い合わせ

- 1. ボランティア観光ガイド事務局
- 2. 西沢渓谷ガイド事務局

1・2共通 〒405-8501 (住所記載不要)
(西館1階、観光課観光企画担当内、内線2147～2149)

2. 西沢渓谷ガイド

「平成の名水百選」に選定され、「森林セラピー基地」にも認定された山梨市屈指の観光地「西沢渓谷」のガイドをしていただける人を募集します。

業務内容 個人または団体の依頼に基づく、同行ガイドの業務（ガイドコース：西沢渓谷一周約10km、三重の滝までの往復約5km）

業務期間 5月から11月

募集条件

- ①年齢が満25歳以上の心身ともに健康な人
- ②5月から11月の期間に、月1～3回程度のガイドが可能なる人
- ③実地研修を受講できる人

※市外の人も大歓迎です。

その他 実際のガイド業務に就いていただくのは、実地研修後となります。

募集人員・申込方法（1・2共通）

募集人員 各10人程度

申込方法

観光課窓口にて用意してある申込用紙（市のホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、観光課宛てに郵送・ファクスまたは直接観光課窓口までお持ちください。

※申込書は返却しません。

受付期間 2月1日(水)～2月24日(金)

選考結果 3月中旬に申込者全員に郵送します。

その他 活動時の傷害保険に加入します。

平成24年度自衛官募集案内

幹部候補生（一般・技術）

資格 20歳以上26歳未満の者
(22歳未満の者は大卒または見込みの者を含む)

※大学院修士学位取得者または見込みの者は28歳未満

試験 1次 5月12日(出)

※パイロット要員志願者は、13日(日)も試験実施

幹部候補生（歯科・薬剤科）

資格 専門の大卒（見込み含む）

20歳以上30歳未満

※薬剤は28歳未満の者で、薬学修士学位取得者または見込みの者

試験 1次 5月12日(出)

※パイロット要員志願者は、13日(日)も試験実施

共通願書受付期間 2月1日(水)～4月27日(金)

※待遇・その他の詳細な内容については、下記までお問い合わせください。

申込・問い合わせ

- ・自衛隊山梨地方協力本部 募集課 ☎055-253-1591
- ・自衛隊山梨地方協力本部 甲府募集案内所 ☎055-228-6427



保険・税

入って安心！ 家族みんなで災害共済

平成24年度交通・火災災害共済の会員を募集します。

この共済制度は、市民が会費を出し合い、交通災害または火災災害にあったとき、その被災者や家族に見舞金を支給する、市民のための相互扶助制度です。家族そろって交通・火災災害共済に加入しましょう。

組に加入している世帯

2月下旬頃から区役員（組長・集金者）から申込書が配布されますので、必要事項を記入し、会費を添えて区役員へ申し込んでください。

組に加入していない世帯

申込書が郵送されますので、必要事項を記入し、会費を添えて直接市民生活課または、各支所住民生活担当へ申し込んでください。

問い合わせ

市民生活課年金・交通担当

(東館1階、内線1147・1148)

牧丘支所住民生活担当 (内線146)

三富支所住民生活担当 (内線316)

森林環境税 (県民税均等割の超過税) を導入します

森林には、災害の防止、水源のかん養など多くの公益的機能があります。

山梨県では、この重要な役割を果たす森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成24年4月1日から森林環境税（県民税均等割の超過課税）を導入します。

県民税均等割額に次の額を上乗せ（超過課税）して納めていただきますので、納付の方法はこれまでの県民税均等割と同じです。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

個人 年額500円 (平成24年度から課税)

法人 均等割額の5%

(平成24年4月1日以降に終了する事業年度から課税)

使っていない車両の廃車手続きはお早めに！

～軽自動車税は、4月1日現在で課税します～

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車などを所有している人に対し、課税されます。たとえ使用していなくても、廃車手続きが済んでいないと1年分の税金がかかります。車両の紛失・廃棄・譲渡など、心当たりのある人は、廃車手続きをお早めにしてください。手続きが済んでいないと、引き続き課税対象となりますので、ご注意ください。

※市役所で手続きできる車種

排気量125cc以下の原動機付自転車、小型農耕・小型特殊自動車、ミニカー

※手続きに必要なもの（印鑑はすべての手続きで必要）

- ・廃車…ナンバープレート、標識交付証明書
- ・新規取得…販売証明書
- ・譲り受けたとき…譲渡証明書、前所有者の廃車証明書など
- ・転入したとき…転出した市町村の廃車証明書
- ・名義変更…同居の親族に限り、引き続き同じナンバーが使えます。それ以外は、前所有者が廃車手続きをした後、再度取得の申請が必要です。

※以下の軽自動車などは、市役所では手続きできませんのでご注意ください。

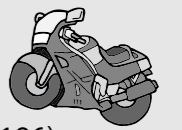
・四輪の軽自動車、排気量が125ccを超え250cc以下の二輪の軽自動車

☎軽自動車検査協会 ☎055-262-7269

・排気量が250ccを超える二輪の小型自動車

☎山梨運輸支局 ☎050-5540-2039

問い合わせ 税務課市民税担当 (東館1階、内線1125・1126)



問い合わせ

・税の使い道に関すること

山梨県森林環境部森林環境総務課

☎055-223-1634

・税の仕組みに関すること

山梨県総務部税務課

☎055-223-1387

健康

山梨市食育セミナー

～みんなで山梨市の食育を考えよう～

第1回 日時 2月19日(日)

午後1時～3時

会場 牧丘町コミュニティ

センター

第2回 日時 2月24日(金)

午後7時～9時

会場 夢わーく山梨

共通内容 講演 「食育を知ろう」

講師 奥平洋子さん

(市食育推進会議委員)

問い合わせ

健康増進課健康支援担当

(東館1階、内線1166～1169)

平成23年度の子宮がん・乳がん検診の受診期限が迫っています！

平成23年度発行の子宮がん検診・乳がん検診票の有効期限は、2月29日(水)までとなっています。

まだ受診していない人は、早めの受診をお願いします。

※無料クーポン券交付対象者で、受診の済んでいない人も、2月29日(水)までに受診してください（対象者には、昨年6月に郵送しています）。

※受診券・無料クーポン券を紛失した人は、健康増進課健康支援担当までお問い合わせください。

問い合わせ

健康増進課健康支援担当

(東館1階、内線1166～1169)

牧丘支所住民生活担当

(内線141)

三富支所住民生活担当

(内線315)

